

## 質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2021 年 2 月 12 日

「パナマ国首都圏都市交通3号線事業公共交通指向型開発(TOD)にかかる情報収集・確認調査」  
(公示日:2021年1月17日/公示番号:20a00989)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P16 第 3 6. 調査内容 (5) P19 第 4 (3) 現地再委託	「デジタルコンテンツの作成」につき、デジタルコンテンツの形式に指定・想定があれば御提示ください。	コンテンツの形式含め明確には決まっておりますが、TOD 事例や TOD による関係アクターにとってのメリット、インパクト等につきわかりやすくまとめられた視覚教材(動画)を想定しております。なお、デジタルコンテンツについては、西語での作成を想定しております。
2	P19 第 4 (3) 現地再委託	デジタルコンテンツの作成の再委託は認められるでしょうか。また、再委託が認められる場合、情報収集と同様に別見積計上としてよろしいでしょうか。	デジタルコンテンツの作成についても、再委託を認めることとしますので、現地再委託を行う場合には、プロポーザルで現地再委託対象業務の実施方法と契約手続き(見積書による価格比較、入札等)、価格競争に参加を想定している現地業者の候補者名並びに現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法等、より具体的な提案を可能な範囲で記載してください。見積もりは別見積として下さい。
3	第 3 6. 調査内容 (9)	TOD コンセプトプランの対象となる駅は、3号線フェーズ1のみという理解でよろしいでしょうか。	フェーズ2を含む、3号線事業全体が事業対象となります。

以上